

町民の皆様へ（町長メッセージ）

国は、感染の状況等から、令和2年4月7日に発出した新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を5月25日に解除しました。岩手県については、先んじて5月14日に緊急事態宣言の区域から除かれ、既に県による緊急事態措置は解除されております。今後は、国全体で感染リスクをコントロールしながら、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくこととなります。

緊急事態宣言が解除されたとはいえ、経済に対する打撃は甚大なものがあります。町といたしましても、新型コロナウイルス感染症対策として各種支援策を準備しております。ぜひお問い合わせいただき国や県の支援とあわせてご活用くださるようお願いいたします。

また、町では、町の公共施設の利用を再開しております。公共施設は、3つの密（密閉、密集、密接）の回避のため、収容定員の半分程度以内での利用とするなど一部利用を制限させていただいておりますので、ご理解のほどお願いします。

町民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の予防のため、あらためて、3つの密を避けることに加え、「新しい生活様式」の実践例である身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染症対策についてご協力をお願いします。

「3つの密」を避けましょう

- 1 換気の悪い「密閉空間」を避けましょう
- 2 多数が集まる「密集場所」を避けましょう
- 3 間近で会話や発声をする「密接場面」を避けましょう

「新しい生活様式」の実践例 感染防止の3つの基本

- 1 人との間隔を空けましょう
- 2 マスクを着用しましょう
- 3 こまめに手を洗いましょう

令和2年6月1日

紫波町長 熊谷 泉